

令和3年度（2021年度）第1回吹田市交流活動館運営審議会議事録

- 1 日時 令和4年（2022年）1月18日（火）午前10時から11時33分まで
- 2 場所 吹田市交流活動館1階研修室
- 3 出席者 (1) 委員 大庭 健（委員長）、西川緑一（副委員長）那須智美、
田村尚俊、花田郁子、中塚 毅、藤原俊介、津田郁夫、
春貴勇力（欠席）
(2) 事務局 服部人権政策担当理事、早瀬人権政策室長、飛嶋交流活動館長
伊藤館長代理、下村主査
- 4 傍聴者 なし
- 5 案件
 - (1) 出席者紹介
 - (2) 委員長及び副委員長の選任
 - (3) 報告
 - ① 令和2年度事業別実施状況及び令和3年度事業計画について
 - ② つながり文化講座（通年、短期）実施状況について
 - ③ 相談事業（総合生活、人権ケースワーク）実施状況について
 - ④ 貸室の使用状況について
 - ⑤ 令和3年度予算及び令和2年度予算比較、令和2年度及び令和元年度決算比較について
 - (4) その他 次回は令和4年5月～6月に各委員と日程調整したうえで開催する

6 審議の概要

- 審議を行うにあたり、委員委嘱後最初の会議のため、委員の互選により、会長に大庭 健委員、副会長に西川緑一委員を選出した。
- 配布資料により事務局から説明を行った。委員から出された意見・質問の概要は以下のとおり。

- 委員 事前に資料を頂いてありがとうございます。教養文化事業の「かきかた教室」と「すぐに役立つ大人の書き方教室」の内容はどのようなものですか。
- 事務局 「かきかた教室」は習字ではなく、学校の授業に役立つよう教材を使って、鉛筆できれいな字を書くことを目的としています。「すぐに役立つおとなの書き方教室」は文章の構成、手紙の書き方などを通じて表現能力の向上を図るものです。
- 委員 昨年度の資料と比較すると今回の資料は細かく記載され、ページ数を使ってよくまとまっていると思います。ただコロナで10月までほとんど事業がないので、それが改善したら利用状況などももっと明確にわかるのではないかと期待しています。
- 委員 募集はどのようなかたちで実施されているのですか。インターネットでの申し込みはできるのでしょうか。
- 事務局 市報、市ホームページに掲載し、電話、メール、電子申込みシステムを利用できるようにしています。
- 委員 近隣の小学校には掲載依頼などしていますか。
- 事務局 地域の掲示板を利用して広報していますが、小学校には掲示していません。
- 委員 何か理由がありますか。
- 事務局 小学校に依頼するとすれば、小学生が対象のものが該当するかと思いますが、全市的な事業なので近隣の小学校に個別に掲示していません。
- 委員 募集割れすることはないですか。
- 事務局 定員をオーバーする申し込みがあります。
- 委員 青少年クリエイティブセンターなど周辺の施設と情報共有して、どこの施設で何をしているかわかるような形も検討していただきたい。

委員 講座を開講したい方の受付はどのようにしていますか。講師の募集とかしているのでしょうか。

事務局 利用者アンケートの結果などから当館が講座を企画しています。講師もこちらから依頼しています。開講希望者には貸館業務の中で部屋をお貸ししています。

委員 いこいの家で100歳体操を実施しているが当館ではどうですか。

事務局 介護予防健康体操教室を開講しています。100歳体操とは名称が違いますが、講師がアレンジした内容で実施しています。

委員 当館がどこにあるのかとよく聞かれます。以前も要望しましたが、案内標識を道路などに設置できないですか。健都側の道路に設置されている標識柱にも確かなかったと思いますが。

事務局 健都側にある案内標識は高さ制限があるため案内できる施設数に限りがあり、既設のものには設置できない状況です。交通バリアフリー工事に合わせて、青少年クリエイティブセンター、高齢者いこいの家及び当館の3施設で協議を進めているところです。

委員 総合生活相談、人権ケースワーク事業の内容別でその他の件数が結構大きいですが、具体的にどのようなものですか。

事務局 コロナ関係、家族間や近隣でのトラブルなどがあります。例えば、病気を抱える家族についての悩み、信仰と家族の問題、騒音、水漏れのトラブルの事例など多種多様です。

委員 虐待関連の相談についてのデータはありますか。もしあれば今後資料として示していただきたいのですが。

事務局 令和2年度にDV、高齢者等への虐待に関連する相談はありませんでした。

委員 いま配布されている資料は公開されるのですよね。相談者は個人情報を守りたいと思うのですが、相談件数が1件のところは相談者が見たときに不安を感じないかと思うのですが。

委員 相談分類に関して統計資料に用いるなど個人情報に関しての注意書きみたいなものはないですか。個人が特定されないのだから個人情報保護の問題ではないと思いますが、プライバシーに関しては、相談に行ったことが周りにばれるのではないかと過敏になられる方もいらっしゃると思いますので、統計資料に用いますぐらいは入れられた方がいいのではないかという気がします。

委員 相談内容について説明している資料ではなく、あくまでも設定した分類に件数を計上しているもので、どの分類に計上されているかは特定できないので問題はないかと思えます。

事務局 基本的に市が取り組んでいる事業ですので、審議会でどのような資料を用いてどのような議論がなされたのか、市民がご理解できるよう一定の成果報告は必要と考えています。市ホームページでもそれぞれの事業担当からオープンデータが公表されています。ただし、相談業務のような案件に関しては、例えば、年齢であるとかいつであるとか具体的な中身など個人が特定できるようなものはありません。おそらく分類別の件数の情報公開請求があった場合は、この資料を開示すると思います。審議会で配布した資料は、公開しているのと同様との取扱いをしていますので、公開していくという方向は変わりませんし、当然これ以上の内容を公開する考えはありません。

委員 当事者が見たときに不安を感じる可能性を払拭しようとするれば、資料としては出せないのではないですか。オープンではあるが取扱いについてはコントロールした方がいいのではないのでしょうか。

事務局 ご自身の相談がどれに分類されているか特定できないのではないかと思います、デリケートな内容の取扱いでもありますし、内部で検討したいと思えます。

委員 開館日や使用時間を見直すことで、利用者が増えてくるのではないかと思います。人員や財政的な問題もありますのですぐというわけではありませんが、ニーズとして日祝日の人が多く出られるときに休館というのはどうかと思いますので検討されてはどうでしょうか。

委員 使用時間などは条例、規則どちらに規定されていますか。

事務局 規則に規定しています。

委員 青少年クリエイティブセンターや児童館など日祝日に開館している公共施設もありますので前向きに検討していただきたい。

委員 コミュニティセンターは、月1回メンテナンスのため日曜日以外で閉館の設定をしていると思いますが、モデルにならないですかね。

事務局 利用実績、見込を見極めたうえで検討したいと思います。

委員 予算、決算に関する資料があるのですが、今年度取り組んだ事項については必要ですが、予算決算については審議できるものがないように思いますが。

事務局 経費も含めて参考として状況をお示ししているものです。

委員 活動としての運営に関するところが審議する部分であるので、メンテナンスとか管理に関わる部分については議論のしようがない。参考としてのものであれば、運営と管理に分けて示してほしいのですが。

事務局 資料として内容も含め今後どう扱っていくは検討したいと思います。

委員 公民館では市からWi-Fiの機器をもらって使えるようになったと聞いていますが、交流活動館では独自に設置されるのですか。

事務局 公民館は先行して運用しています。施設の規模により整備内容は違いますが、当館でも公民館と同様に市が設置します。

委員 公民館でWi-Fiが切れやすいと聞いていますが、後日Wi-Fiを使って動画をとる予定になっているので、途中で切れなことを祈っている。セキュリティのため切れる時間を設定しているとのことですが、支障がないようお願いしたい。

事務局 より機能、強度の高いものを設置する予定です。利用者の用途、態様により調整したいと考えています。